

## 令和2年度第1回鴨川市健康づくり推進協議会議事録

日時 令和2年9月17日(木)  
午後2時から午後3時15分  
場所 ふれあいセンター 2階  
コミュニティーホール

### 【出席者】

村永信吾 委員、川崎淳 委員、宮本利子 委員、山下洋介 委員

### 【欠席者】

金井重人 委員、丸山祝子 委員、松本幸雄 委員

### 【事務局】

鴨川市	亀田郁夫 市長
健康福祉部	牛村隆一 部長
市民生活課	長幡祐自 課長
鴨川地域保健センター	児玉一世 副センター長
福祉課	鈴木幸雄 課長、渡辺賢次 課長補佐、 星野誠 地域ささえあい係長
健康推進課	角田守 課長、高橋昭彦 課長補佐、山口文子 課長補佐、 福祉総合相談センター 田中和代 主任保健師、 保健予防係 山口恵子 保健師長、野村浩子 主任保健師、 高橋由希子 主任保健師、飯塚大斗 主事、笹子洋子 保健師

ジャパンインターナショナル総合研究所 山下淳也、佐藤晴歌

### 【傍聴人】

傍聴人 1人

### <次 第>

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 あいさつ
- 4 議 件
  - (1) 令和元年度保健事業実施状況について
  - (2) 令和2年度保健事業実施計画(案)について
  - (3) 新型コロナウイルス感染症の影響について
  - (4) 健康福祉推進計画の策定について
  - (5) その他
- 5 その他
- 6 閉 会

## 1. 開 会

事務局 : ただ今より令和2年度第1回鴨川市健康づくり推進協議会を始めます。

## 2. 委嘱状交付

事務局 : 本日まで出席の委員の皆様、鴨川市長亀田郁夫より委嘱状をお渡しします。

<市長より委員への委嘱状交付>

事務局 : ご欠席の金井委員、丸山委員、松本委員には後日事務局より交付させていただきます。

ここで改めまして、委員の皆様をご紹介申し上げます。

<委員紹介>

## 3. あいさつ

事務局 : ここで市長からご挨拶を申し上げます。

亀田市長 : 本日はご多用の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。保健・福祉行政に対し深いご理解とご協力を賜っておりますこと、委員への就任をご快諾いただきましたことに感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は依然として市民の健康維持に対する脅威ではありますが、本市では国が示す新たな生活様式に基づき、感染予防対策を講じながら各種検診や健康づくりに取り組んでおります。加えて国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した48の支援事業を計画しております。消毒液やガウン等の確保の他、4月28日以降に妊娠・出産した妊産婦に3万円を給付する妊産婦支援給付金事業を予定しており、現在市議会において予算案が審議中です。議決後は早急に手続きを進め、生活に密着したきめ細かな支援をしたいと考えております。例年に比べ会議の開催回数が増えて皆様にはご負担をお掛けしますが、専門的な見地からの忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、御礼の挨拶とさせていただきます。

事務局 : 本日の欠席委員は3名で過半数の委員にご出席をいただいておりますので、鴨川市附属機関設置条例第5条第2項の規定により会議は成立することをご報告いたします。また、同条例第4条第1項では、会長及び副会長は委員の互選により定めることとされております。これより会長が選任されるまでの間、市長が進行を務めます。

亀田市長 : どなたか立候補または推薦していただける方はいらっしゃいますか。

山下委員 : 健康や医療の分野に専門的な見地をお持ちで、これまで当委員会の会長をお努めになった村永信吾委員を会長に、金井重人委員を副会長に推薦します。

亀田市長 : ただ今の推薦はいかがでしょう。

<異議なし>

亀田市長 : 異議がございませんので、会長に村永委員、副会長に金井委員をそれぞれ選任することといたします。恐れ入りますが、一言ご挨拶をお願いいたします。

村永会長 : 会長にご指名いただきました村永です。亀田総合病院のリハビリテーション事業管理部でリハビリテーションを専門に行っております。鴨川市では健康づくり等の役割を拝命しております。リハビリテーションの立場から見ても、このコロナ禍の新しい生活様式が今後の様々な取り組みに対して大きな影響を与える時代になると懸念しています。是非それを踏まえた健康づくり政策をつくり上げていければと思います。よろしくをお願いいたします。

亀田市長 : 副会長の金井委員は本日欠席です。ここで私は議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

事務局 : 亀田市長は所用がございますのでここで退席させていただきます。村永会長は議長席にご移動をお願いします。これより議事に入りますが、鴨川市附属機関設置条例第5条第1項では会長が会議の議長になり議事を進行するとされておりますので、会長に議事進行をお願いしたいと思います。

村永会長 : 円滑な議事進行にご協力をお願いします。それではここで、本会議の議事録署名人を指名させていただきます。宮本利子委員にお願いできますでしょうか。

宮本委員 : はい。

村永会長 : それでは宮本委員にお願いしたいと思います。

#### 4. 議 件

(1) 令和元年度保健事業実施状況について

(2) 令和2年度保健事業実施計画(案)について

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響について

村永会長 : これより議事に入ります。初めに、関連がある議件の(1)～(3)を議題とします。

<事務局より資料1～3に基づき説明>

事務局 : 議件の1、令和元年度保健事業実施状況について、ご説明をさせていただきます。

表紙の裏面に目次がございますが、ローマ数字のⅠ 鴨川市の健康概況、Ⅱ第2期鴨川市健康増進計画に係る施策・事業の実施状況となっております。8つの施策体系のもと、保健事業に取り組んでまいりました。今年度は第2期健康増進計画最終年度でありますことから、4年間の評価を中心にご説明させていただきます。

7ページをご覧ください。ライフステージに応じた健康づくりの推進でございますが、育児支援体制の充実、妊娠・出産・育児への切れ目のない支援体制の充実に努めてまいりました。

10 ページをご覧ください。乳幼児健康診査受診率は95%前後となっておりますが、医療機関等管理している方もおり、未受診者の把握率は100%と目標を達成しております。

11 ページをご覧ください。学童・思春期の健康づくりの推進でございますが、子どもたちが健康に関する正しい知識を身につけられるよう、家庭全体で小児生活習慣病予防に努めるように取り組んでまいりました。

12 ページをご覧ください。小児生活習慣病予防健診の有所見率と個別指導実施率をあげさせていただいており、有所見率につきましては計画策定時の32.8%より若干は改善しているものの、個別指導では実施率が約半数となっているため、個別指導率の向上が必要と考えています。

13 ページをご覧ください。成年・壮年期の健康づくりの推進でございますが、各種健診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化、重症化予防対策の強化及び働き世代や若年層の食育の強化に取り組んでまいりました。

14 ページをご覧ください。生活習慣病改善に取り組んでいる方の割合としており、6か月未満継続者の割合は7%台と目標達成できておらず、さらなる教育・啓発活動に取り組んでいきたいと考えています。

15 ページをご覧ください。高齢期の健康づくりの推進でございますが、介護予防普及啓発の充実強化に取り組んでまいりました。新型コロナウイルス感染症により、外出自粛の影響から閉じこもりによる機能低下が心配されるため、感染対策を講じた介護予防事業の効果的な実施方法が課題です。

19 ページをご覧ください。市内高齢者向けのサロンの数は減少し、要介護新規認定者数も著しい増加はないものの増加の抑制はできず目標達成できませんでした。

20 ページをご覧ください。感染症対策の推進でございますが、予防接種に関する正しい知識の普及啓発及び接種間違いの発生の防止に努めること、感染症発生時における速やかな対応、新型インフルエンザ等対策市町村行動計画に基づく住民接種体制の構築に取り組んでまいりました。なお、新型コロナウイルス感染症対策につきましては議件の3でご説明いたします。

23 ページをご覧ください。生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底ですが、各種健診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化、重症化予防対策の強化及び働き盛りの世代や若年期からの食育の強化に取り組んでまいりました。

25 ページをご覧ください。評価指標につきましては、各種健診受診率をあげておりますが、どの検診においても目標値と大きく離れて低位に留まっております。

27 ページをご覧ください。栄養・食生活による健康増進でございますが、食生活改善推進員の養成及び活動支援と、若年期からの生活習慣病予防及び、高齢期における低栄養の予防に取り組んでまいりました。

29 ページをご覧ください。適正体重を維持されている方の割合をはじめ、6項目をあげておりますが、食事に割くことができる時間の減少等を背景として、不規則な食生活となっている人の割合が以前として高いことが伺えます。

30 ページをご覧ください。身体活動・運動による健康増進でございますが、各種イベント等との連携を図りながら、自主グループへの支援、かもがわ健康ポイント事業などの仕組みづくりに努めてまいりました。

31 ページをご覧ください。日常生活において身体活動を1日1時間以上実施する人の割合、1日30分以上の運動を実施している人の割合としており目標値は上回っておりますが、身体活動・運動による健康づくりを継続して啓発することが必要と考えています。

32 ページをお開きください。休養・こころの健康づくりとなります。メンタルヘルスの重要性についての効果的な啓発方法等を検討し、休養・こころの健康についての知識の普及を図ることとし、鴨川市民生委員・児童委員の皆様を対象とした、講演会を開催するなど普及啓発に取り組んでまいりました。

33 ページをご覧ください。自殺者の減少、睡眠で休養が十分とれていると回答した人の割合を挙げておりますが、目標には達しておらず、今後も継続して取り組む必要があります。

34 ページをご覧ください。喫煙・飲酒対策の充実でございますが、妊産婦・乳幼児を持つ保護者への喫煙防止指導の推進、公共施設等における受動喫煙防止対策の推進、適正飲酒及び未成年者の飲酒防止に取り組んでまいりました。

35 ページをご覧ください。喫煙率や習慣的な飲酒の割合につきましては、横ばいとなっているため、今後も受動喫煙防止、適切な飲酒習慣の啓発をして参りたく存じております。

36 ページをご覧ください。歯と口腔の健康づくりとなりますが、フッ化物洗口事業をはじめ、むし歯予防及び歯周疾患予防の充実、関係機関との歯科保健事業に関する共通理解の醸成に取り組んでまいりました。

39 ページをご覧ください。上段のむし歯の罹患率において、各年代とも改善の傾向にあり、今後も取組を継続していきたいと考えております。

40 ページをご覧ください。地域連携・協働による健康をささえる基盤づくりの推進でございます。健康ポイント事業の継続実施、市民の健康意識の醸成に向けた啓発活動の実施、健康増進計画の効果的な推進と進捗管理に取り組んでまいりました。

41 ページをご覧ください。健康ポイントシートの提出者数が年々増加したほか、生活支援・介護予防サポーター数についても昨年度鴨川地区を対象にサポーター養成講座を開催し、講座修了後はサポーターが新たに誕生する予定となっております。

議件の1、令和元年度保健事業実施状況について、私からのご説明とさせていただきます。

続きまして、議件の2、令和2年度保健事業実施計画（案）について、ご説明をさせていただきます。

資料の1の42ページをご覧ください。8つの施策体系ごとに本年度の重点施策を上げてございます。特に今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながらの対策となります。特に重点的に取組む内容についてご説明します。

ライフステージに応じた健康づくりですが、(1) 妊娠・乳幼児期の健康づくりの推進につきましては、コロナの影響で延期となった健康診査の対象の乳幼児に対し受診勧奨および未受診者対策を実施するとともに、健診時には感染防止対策を徹底いたします。(2) 学童・思春期の健康づくりの推進では、子どもたちが健康に関する正しい知識を身につけるとともに、親子で取組むことにより家庭全体で小児生活習慣病予防に努めるように取り組んでまいります。(3) 成年・壮年期の健康づくりの推進では、総合検診が中止になり、その他の検診も日程変更などがありますことから、感染防止対策を講じながらの円滑な検診の実施。各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化に努めてまいります。

(4) 高齢期の健康づくりの推進においては、外出自粛の影響を視野に入れた介護予防対策の充実、特にフレイル予防に努めてまいります。(5) 感染症対策の推進については、ロタウイルスワクチンの定期接種化が10月から開始となりますことから円滑な導入と接種率の向上。また、新型コロナウイルス感染防止対策の充実に努めていきたいと考えています。

生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底ですが、総合検診が中止になり、その他の検診も日程変更となりますので、安房3市1町や医療機関との連携を図り、感染防止対策を講じながらの円滑な検診の実施。各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化に努めてまいります。各種保健指導の実施のほか、生活習慣病予防を目的とした啓発を食生活改善協議会と協力しながら実施していきます。

栄養・食生活による健康増進ですが、新型コロナウイルス感染防止に配慮し、食生活改善推進員及び食生活改善協議会の活動を通して、地域全体への減塩食や高齢期の低栄養予防の普及に取り組んでまいります。

身体活動・運動による健康増進においては、各種イベント等との連携を図りながら、自主グループへの支援、かもがわ健康ポイント事業など持続可能な仕組みづくりに努めてまいります。

休養・こころの健康づくりについては、メンタルヘルスの重要性について、意識の向上を図るべく休養やこころの健康についての知識の普及啓発に努めます。

喫煙・飲酒対策の充実については、妊産婦・乳幼児を持つ保護者への喫煙防止指導の推進とともに、公共施設等の受動喫煙防止対策の徹底に努めます。飲酒対策につきましても適量飲酒および未成年者の飲酒防止の普及啓発に努めます。

歯と口腔の健康づくりについては、子どもから高齢期までむし歯予防および歯周疾患予防に取り組むとともに、関係機関と歯科保健事業の共通理解するための場づくりに努めます。

地域連携・協働による健康をささえる基盤づくりの推進については、かもがわ健康ポイント事業の実施とともに、健康づくりや感染症予防に関する啓発活動を実施していきます。また広報誌への健康づくり関連記事の掲載などにより、市民の健康意識の醸成に努めます。

今年度は第2期健康増進計画の最終年度となりますことから、5年間の評価をふまえ、市民アンケートや団体アンケート結果を分析・反映させ、第3期健康増進計画を今年度末に策定する予定としております。

続きまして議件の3、新型コロナウイルス感染症における影響についてご説明させていただきます。

昨年12月より世界的に拡大をしています、新型コロナウイルス感染症対応については、保健予防事業においても大きな影響を受けております。対策本部の設置のほか、保健所と連携を図りながら市民に対する感染予防の周知や情報提供、市民に対する相談対応、感染予防物品の確保及びマスクの配布など医療機関や介護施設等への支援を実施して参りました。

また、保健予防事業への影響ですが、各種検診事業等の日程変更等を一覧に記載しておりますが、3月下旬の感染拡大期から5月25日の緊急事態宣言解除までの間は、予定してい

た検診等を全面的に中止いたしました。特に例年ですと、6月中旬から7月にかけてふれあいセンターを会場とし総合検診を実施しておりますが、安房医師会と3市1町との協議のもと中止となっております。代替えの対策としては、市内7カ所の医療機関で行う施設健診の2か月の期間延長、肺がん検診を各地区に出向いての実施、ソーシャルディスタンスを確保するために会場を変更するとともに、安房医師会や歯科医師会などの関係機関のご協力をいただきながら、感染予防対策を講じた上で、皆様に安心して受診していただけるように取り組んでいます。また、活動を休止していた団体が活動を再開するにあたっては、感染予防対策の周知を図りながら支援を行っております。

特に、サロン活動等において活動が休止されると、高齢者などが閉じこもりとなり身体機能の低下などが心配されます。保健師などが、活動等に出向いた際には、対象者の生活状況の変化等について注意を図りながら対応を行っております。

新型コロナウイルス感染症対策の事業となりますが、先程の市長のあいさつにもありましたように妊産婦を支援するための給付金支給事業のほか、集団感染発生時等に必要な物品の確保、新型コロナ渦における健康づくりを推進するための健康ポイント事業の実施。また、季節性インフルエンザ予防接種の勧奨を行い、季節性インフルエンザの発生の予防に努めてまいりたいと思います。なお、新型コロナウイルス感染症への感染者数は減少しているものの、余談を許さない状況にありますので。国や県の動向を確認しながら、必要な取組を行って参りたいと考えています。

村永会長 : ただ今の説明について皆様よりご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。今後はソーシャルディスタンス（社会的な距離）を通した新しい生活様式が求められ、それに伴い様々な施策もどう工夫するかが求められます。フィジカルディスタンス（身体的な距離）は当然必要だと思いますが、その中で人とのつながりが切れてしまうように感じています。いかにこの施策の中で感染症を考慮してつながりをつくっていくのか、市としてどのように考えていますか。

事務局 : ご指摘の通り、例えば高齢者の各種サロン等で自粛しているところもあります。感染予防対策をしながら活動する地域もあれば、周りとの距離を保つのが困難で活動を中止する地域もあります。保健師が出向いて、座り方のレイアウトや手洗い消毒の仕方といった感染予防対策を指導しています。活動に参加しない方には電話や手紙で連絡をとったり、広報誌にご自宅でできる簡単な体操や食生活のポイント等の情報を載せたりしています。

村永会長 : 当然身体的な距離は離れますが、人の気持ちは近づけていくことが必要です。身体的にもより近づくには市民への予防策についての啓発が重要です。わからないから怖くなって離れてしまうのです。この感染症を理解し上手に付き合っていくため、人とのつながりを失わないために、まずは正しい知識を身につけることが健康づくりとしても必要です。そこも踏まえていただければと思います。

事務局 : 正しい情報提供が必要です。まずは基本的な感染症対策をしていただいたうえで、我々も保健師が出向いて情報を提供し、広報やホームページ上でも丁寧に対応していきたいと思

います。また、新たな生活様式に基づいた感染症対策を行った健康づくりにも健康ポイントというインセンティブをつけて、積極的に健康づくりに取り組んでいただけたらと思います。

山下委員 : 総合型地域スポーツクラブも中止している活動があります。その中で、私は目の健康が気になっています。孫を見ていると運動もせずに長時間ゲームをやったりテレビやインターネットに夢中になったりすることが多く、目が悪くなるのではないかと心配です。是非目の健康についてもご指導いただくと大変ありがたいです。また、今は運動が制限されています。介護の現場でも、感染に細心の注意を払いながらの支援は大変だとは思いますが、お持ちの知識を使ってご指導していただければと思います。

事務局 : お子さんだから、高齢な方だから、介護が必要な方だから、というように感染症対策を一概に進めるのではなく、各々の生活状態に合った感染予防への意識が高まる方法を丁寧に工夫しながら進めていきたいと思っています。

宮本委員 : 食生活改善協議会でも調理実習が「密」になるので、現在も活動をほぼ中止しています。その中でも健康推進課のご協力を得て、各地区で少人数でできる活動をしていきたいと考えています。意欲的な方ばかりですので、コロナが早く収束して今まで通りの活動ができるようになればと思っています。特に年に一度の親子食育教室を6年生の子ども達が楽しみにしています。

村永会長 : 他にはよろしいですか。特に異議もないようなので、ご承認いただけたものと認めます。それでは次の議事に移ります。

#### (4) 健康福祉推進計画の策定について

村永会長 : 次は議件の(4)を議題とします。

事務局 : 本計画につきましては、社会福祉法に基づく「地域福祉計画」と、健康増進法第8条に基づく「健康増進計画」を一体として策定するもので、令和3年度から7年度の5年間の計画として本市の健康福祉に関して各種施策を総合的に推進する計画となります。

「健康増進計画」には、第2期計画と同様「市町村食育計画」及び「市町村自殺対策計画」等を含み、既存の各種計画とも連動を図りながら策定することとしています。

続きまして、計画策定に伴いまして、健康増進にかかる国や県の動向について説明いたします。

まず、健康増進につきましては、自殺対策基本法が改正され「誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、「地域自殺対策計画」の策定が都道府県及び市町村に義務化され、自殺対策の強化、地域の実情の分析及び地域ネットワークとの連携が求められています。また、健康日本21中間報告や、健康寿命延伸プランにおいては、全世代を含めた予防や健康づくりの推進を図り、2040年には健康寿命を75歳以上とすることを目指しております。その中においては、全世代型の予防や健康づくりの推進、また、高齢化

社会における介護予防やフレイル対策等が重点施策として掲げられており、本計画の策定にあたってはご説明させていただいた、国や県の動向等を踏まえながら策定していく予定としております。今後の予定といたしまして、健康づくり団体等へのアンケートの実施、骨子案及び素案を策定し、委員皆様方からのご意見をお伺いして本年度中の策定を予定としています。

村永会長 : ただ今の説明についてご意見等がありましたら発言をお願いいたします。確認ですが、鴨川市の自殺者について現状はどう把握していますか。

事務局 : 自殺者数は1桁台にとどまっています。鴨川市は人口が少ないので推移を10万人あたりで表すのは難しいですが、データが定期的に国と県から来るので動向を見ていきたいと思っております。全国的には、減少傾向だったものがコロナ禍で増加に転じている状況です。本市の最新の状況はまだわかりませんが、地域の実情を踏まえながら、国の指針である自殺の大綱に則って第3期の計画を策定していきたいと考えています。

事務局 : 鴨川市はふれあいセンターを拠点にワンストップで医療・福祉・保健に対応していて、他の自治体と比べて進んでいます。どの職員が対応しても自殺の危険を示すサインを見落とさず、すぐ然るべきところにつなぐという体制を皆さんが自覚し、ゲートキーパーの養成も行われていたかと思っております。緊張感を持って丁寧に対応していただきたいです。

事務局 : 早くサインに気付いて、然るべき専門のスタッフにつなぐというゲートキーパーの役割が一番大事になります。本市では現状、民生委員や主任児童委員に講演会やパンフレットを通してPRをするにとどまっています。地域のネットワーク等を活用して活動の幅を広げたいと思っております。

村永会長 : 人との距離が離れるほどサインも受け取りにくくなると思っておりますので、是非その点も反映されるようにお願いします。

## (5) その他

村永会長 : 本日の議件以外のことで構いませんので、ご意見はありませんか。子ども達へのインフルエンザワクチン費用の支援は検討されていないのでしょうか。

事務局 : 季節性インフルエンザワクチンは、例年65歳以上の方を対象に1,500円の補助をしていますが、若い方々への公費助成はありません。重症化リスクが高い65歳以上の方にまず優先的に接種するようという通知がありますので、まずは高齢者の方を重点的に支援しながら、若い方々への公費助成について慎重に対応を考えていきたいと思っております。

村永会長 : 子ども達にも感染は広がりますから、子ども達への支援についてご検討をお願いします。

事務局 : 高齢者のインフルエンザワクチン接種の助成額をこれまでの1,500円から2,500

円に増額する計画を立てており、市議会の最終日に諮っていただく手続きを進めています。新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザは識別が難しいことから、まずはより多くの方にインフルエンザワクチンを接種していただきたいと考えています。接種期間は令和2年10月1日～12月31日の3か月間で、市内10の医療機関と調整中です。市議会の承認後には速やかに周知する予定です。また、高齢者が10月1日～10月26日、医療従事者・基礎疾患のある方・妊婦・生後6か月から小学校2年生までの方は10月26日以降に接種するという国からの通知についても併せて周知していきます。

事務局 : インフルエンザの流行期には、発熱の原因が新型コロナウイルス、ただの風邪、インフルエンザのどれなのか識別が難しいと言われていています。安房医療圏の医師会からは、PCR検査をするかどうかの判断時に、季節性インフルエンザのワクチン接種済みという情報があれば検査体制を円滑に進めやすくなるので、少しでもインフルエンザワクチンの接種勧奨をお願いしたいと要請がありました。

安房地域は約13万弱の人口のうち、高齢化率が40%を超えますが、ご高齢の方は肺炎になって亡くなる割合が高いです。そこで3市1町の行政と医師会は、65歳以上のインフルエンザワクチンの接種率を、例年の50%から70%にすることを共通の目標として接種勧奨することにしました。本市では急遽、議会に約1,390万円の予算を追加補正し、今月の議会最終日にご審議いただく予定です。その予算で65歳以上のインフルエンザワクチン接種の公費助成を1,500円から2,500円に増額します。議会の承認を得たら季節性インフルエンザが流行期に入る前に、予防接種の態勢を整えていきたいと考えています。

子どものインフルエンザワクチンの助成に関しては、肺炎球菌ワクチンの接種率が小児は100%を超えている一方で、高齢者は20%に満たない現状があります。特に肺炎リスクが高い高齢者を最優先にしたいことから、65歳以上のインフルエンザワクチンの公費助成増額を進めるということをご理解いただきたいと思います。

宮本委員 : インフルエンザワクチンの接種回数は1回でよいのですか。

事務局 : 高齢者は1回の接種で、助成も1回となります。

山下委員 : 医療機関によって自己負担金額が異なるが、実際の金額はどれくらいですか。

事務局 : 調査したところでは、通常は4,000円～4,500円程度のようなようです。

山下委員 : 所得によって助成金額は変わりませんか。

事務局 : 所得は関係ありません。あくまでも4,000円～4,500円というのは入荷価格で、医療機関の窓口では市からの補助額を差し引いた金額を支払うということです。

山下委員 : 助成金額が一律ならば、窓口での負担額も一律にしたほうがよいのではありませんか。

事務局 : 各医療機関が製薬会社と調整してワクチンを入荷するため、入荷価格が異なることで接種費用も違いますが、平均で4,000円前後です。予算が可決されれば2,500円の助成がありますので、仮に4,000円であれば2,500円を差し引いた1,500円を医療機関の窓口で支払うことになります。これまでも医師会には料金の調整を図っていただくようお願いしてきましたが、引き続きご要望があったとお話をしていきます。

村永会長 : 我々が徹底してきたマスク・手洗いを継続して、新型コロナウイルスとインフルエンザ共に感染拡大を予防できればとよいと思います。本日は多くの貴重なご意見をいただき、また円滑な議事進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。事務局には、いただいたご意見を踏まえて市民の健康づくりに取り組んでいただきたいと思います。

## 5. その他

事務局 : 次回は、令和2年10月19日(月)の午後1時から地域福祉推進会議委員との合同会議を、同日午後3時より第2回健康づくり推進協議会をこちらの会場で開催しますのでご承知おきください。

## 6. 閉会

事務局 : 以上をもちまして第1回鴨川市健康づくり推進協議会を閉会いたします。長時間ご審議いただき、どうもありがとうございました。

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により会議録の内容について確認しました。

令和2年10月13日

議事録署名人 宮本 利子